

# 甲賀医療圏域の救急医療体制

休日に身体の調子が悪くなるなど救急の場合に対応するため、甲賀医療圏域では以下の体制をとっています。

## 〈初期救急医療体制〉 〈第二次救急医療体制〉 〈第三次救急医療体制〉

入院を要しない軽症患者を対象

入院を要する重症患者を対象

高度治療を要する重篤患者を対象

●**休日急患診療所等が対応**  
休日急患診療所に代わって次の病院で診療しています。  
公立甲賀病院、甲南病院、紫香染病院、信楽中央病院、生田病院

●**救急告示病院が対応**  
公立甲賀病院、甲南病院、信楽中央病院、生田病院  
●**小児救急医療支援事業**  
診療場所…公立甲賀病院  
診療日時…土曜日…午後1時～午後6時  
日曜日、祝日、年末年始…午前8時～午後6時

●**救命救急センターが対応**  
大津日赤病院、長浜赤十字病院、済生会病院、近江八幡市立総合医療センター

問い合わせ  
公立甲賀病院 ☎62-0234 甲南病院 ☎86-3131  
紫香染病院 ☎83-0101 信楽中央病院 ☎82-0249  
生田病院 ☎74-8577

# 平成18年度 コミュニティ助成事業

この事業は、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的とし、宝くじの一部を財源として助成されるものです。今回助成を受け、整備されたのは次の9地区です。



▲宇田区の公園遊具

## 一般コミュニティ助成

- 宇田区 2,500千円…公園遊具（ブランコ、シーソー他）
- 山手区 2,400千円  
……プロジェクター、OA機器、ゼッケン他
- 広野台西区 1,400千円……印刷機
- 大河原区 1,800千円……テント、除雪機、草刈機他
- 上馬杉区 2,400千円……パソコン、プリンタ、複写機他
- 神山区 2,300千円……テント、紅白幕、指揮台他
- 小川区 2,500千円……グラウンド整備

## 緑化推進コミュニティ助成

- 黄瀬区 600千円……植栽苗木他

## コミュニティセンター助成

- 柑子区 15,000千円……柑子公民館改築工事

これらの助成により地域内の交流をはじめ、円滑なコミュニティ活動が図られることを期待します。

問い合わせ  
市民活動推進課  
☎ 65-0687  
FAX 63-4554

# 納期内の納税を お願いします

納税は私たち国民の義務であり、この税金によって市や県が運営されています。本市でも土木費（道路や公園などの整備等）、民生費（福祉、環境事業等）、教育費（学校教育の費用等）などの行政サービスは皆さんが納められた税金で運営されています。そうしたことから滞納があると、この行政運営に支障を及ぼすことになります。

また、国民健康保険税は目的税で、国民健康保険会計を運営するためだけに使われています。国民健康保険を支払っていない人が病院にかかった場合の医療費も税金から支払われることとなり、このような不公平な状態が続くと国民健康保険制度自体が運営できなくなってしまいます。

このように、市民の皆さんが等しく納税の義務をはたし、住みよいまちづくりに協力していただきたいのです。

## 滞納処分（差押）

市税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税等）を納期までに完納されない場合は、督促状を発送し、納税を促していますが、それでも納税されない場合は、法律の手続きに従って本人の財産や給与などを差押え、強制的に徴収する「滞納処分」を行うこととなります。

## 差押の状況

平成18年度中に、不動産（土地、建物）、預貯金、給与、国税還付金税金等について、103件の差押を行いました。

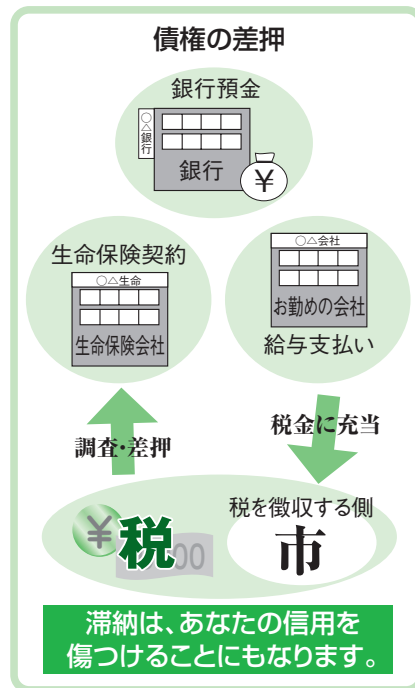
■平成18年度滞納処分(差押)件数

区分	件数
不動産	17
預貯金	27
給与	29
その他債権	30
合計	103

不動産差押の場合、登記簿に差押事項が記載されるなど、滞納は、あなたの信用を傷つけることにもなります。必ず納期内の納税をお願いします。

## 納税相談

納期内に納税できない場合は完納に向けた計画を立てたうえで納税の相談にお越しく下さい。



問い合わせ 納税課  
☎65-0681 FAX63-4574